

南北区道周辺の交通規制の変更のお知らせ

南北区道周辺の交通規制が、下記の日時から **裏面の図** のとおり変更となります

実施日時：令和2年（2020年）10月31日（土）～

なぜ交通規制を変更するの？

南北区道は、池袋駅東口の賑わいの拠点となぐ主要な道路で特に休日は多くの歩行者が通行していますが、歩道がないため歩行者が車道にまで溢れている状況です。しかし現状では、車両の通行が可能であるため、**車両と歩行者が輻輳し危険な状況となっています**。このため、歩行者の多い時間帯で南北区道の**車両通行を規制し、安全・安心な歩行者空間を確保していきます**。



歩行者と自動車輻輳して危険な状況の南北区道

荷さばきルールの検討も行っています！

南北区道や周辺の道路は、荷さばき車両等の路上駐車が常態化しています。安全で快適な歩行者空間を創出するためには、これら路上駐車車両への対応が課題となっています。一方、まちの活動にとって荷さばき（物流）は必要不可欠な活動であることから、歩行者優先の取り組みと物流との両立を目的として『**南北区道周辺荷さばきルール**』を検討しています。

荷さばきルールの例（イメージ）

荷さばきの時間帯の変更

12時～19時
荷さばきを避ける時間帯

歩行者が多い
時間帯



19時～24時 0時～12時
荷さばきを推奨する時間帯

歩行者が少ない
時間帯



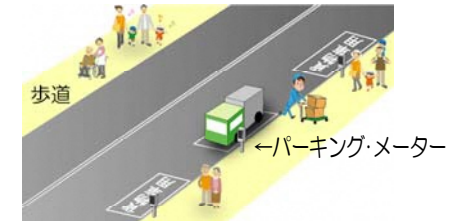
荷さばきの駐車場所の変更

<路外の民間駐車場等*の活用>



*時間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等

<パーキング・メーター等の活用>



交通規制の変更内容

南北区道

交通規制の変更内容：**車両通行禁止（自転車を除く）**

交通規制の時間帯：**土曜日、日曜日、休日の12時～19時**

（歩行者の安全性を確保するため「歩行者用道路」とします）

※自転車は対象外ですが、混雑時は押し歩きするなど、特に歩行者に注意して通行してください。

Hareza 池袋東側区道、としま区民センター北側区道

交通規制の変更内容：**一方通行規制の解除**

（南北区道の交通規制の変更に伴い、街区内のアクセス性を向上させるため相互通行とします）

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/koutuukiseihennkou.html>

南北区道交通規制

<お問合せ> 豊島区 都市整備部 都市計画課
TEL：03-4566-2635

現状の交通規制



変更後の交通規制

